

新たな もうけ話！！ “オンラインサロンで稼ぐ！？”

Q SNSで「稼ぎ方を教えます」とスマホにダイレクトメッセージが届いた。無料通話アプリで連絡すると「アフィリエイトブログで高収入が得られる」「ビジネススキルを情報商材で提供する」「オンラインサロンで勉強できるから安心」と勧められた。しかし、契約には30万円が必要だと分かり迷っている。信用していいか。

(30歳・男性)

A 情報商材とは主にインターネット等を介して売買される情報の事です。「副業や投資などで高収入を得るためにノウハウを教えます」等の情報内容そのものが商品となります。「簡単に稼げる・気軽に始められる」と強調するネット広告やSNSの情報を安易に信じるのは危険です。「報酬を得るために登録料や利用料が必要」等の様々な名目でお金を請求されるケースもあります。ネット上や友人・知人から勧誘される“もうけ話”はまず疑ってみましょう。また、契約する前に内容をよく確認し、トラブルに備えてSNSのやり取りは消さずに残す等の慎重さも必要です。話が違うと思ったらきっぱりと契約を断りましょう。不安に思ったりトラブルになった場合には、消費生活センターにご相談ください。

消費生活の
ご相談は

美幌町消費生活センター（しゃきっとプラザ 2階）

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）